



会員制度・出資金

信用金庫は、地域のために生まれた金融機関です。

信用金庫は地域の皆さまからの大切な資産をお預かりし、会員の方々を中心とする地域の皆さまに安定した資金を提供することによって、中小企業の再生・支援や地域の活性化を図り、一人ひとりの豊かな暮らしを実現することを使命としています。

会員とは？

協同組織の地域金融機関である信用金庫では、組織を構成する一人ひとりを会員と呼んでおり、700万円を超える融資は会員のみ受けることができます。

なお、会員になるには、以下の資格を満たしていることが必要です。

- ・ 当金庫の営業地域にお住まいの方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその役員
- ・ 当金庫の営業地域内に転居することが確実と見込まれる方

【営業地域】

桑名市、四日市市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、員弁郡、三重郡、多気郡、度会郡、名古屋市中川区、同市港区、同市中村区、弥富市、津島市、愛西市、あま市、海部郡、海津市

ただし、個人事業者で常時使用する従業員が300人を超える場合、また、法人事業者で、常時使用する従業員が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合には会員になることができません。

出資金 は 10,000 円 からお申し込みを受け付けております。

詳しくは、当金庫の窓口へお問い合わせください。